

就業規則の見直し



株式会社 リウボウ旅行サービス

【所在地】那覇市
【職種】その他のサービス業
【事業内容】旅行業
【従業員数】36人(うち非正規1人)

INTERVIEW



課題

PROBLEM

職種や業務内容によって異なる勤務時間や休日。古くなった就業規則を見直し、非正規用の整備も必要。

働き方改革など法改正がある中で当社も変わっていかなくてはと思い、さまざまな関連セミナーに参加していますが、就業規則は5年以上前に見直したのみで内容が古くなっていました。また、就業規則は正社員用のみで、契約社員・パートタイム用がなく、グループ企業の契約社員用就業規則を参考に参考に対応していました。ですが、小売業の就業規則のため当社に合わない部分もあり、取り扱いに困ることがありました。職種や業務内容によって勤務時間や休日・時間休の取り方などが異なるため、就業規則の整備が必要でした。



取り組み

ATTACH

社長、総務、一般社員、それぞれの意見をすり合わせながら、一緒に就業規則の見直しに取り組む。

既存の就業規則は最低限の内容しか書かれていないため、新規作成が妥当とのアドバイスを受けました。そこで、就業規則モデルをたたき台に、既存の就業規則から必要な部分や残したい部分を追加しながら見直しを行いました。

社労士の方との話し合いには、社長、総務担当の他に一般社員も参加しました。管理部だけではなく一般社員も同席したことで三者の意見のすり合わせができ、また日ごろから疑問に思っていたことを一つ一つ社労士の方に質問できたのがとても良かったです。

COMMENT

実際に体験された皆さんの声を聞きました。



利用した担当者の声

管理部総務経理課
下里 和子 さん

社長、総務、一般社員と一緒に取り組んだので、三者の意見のすり合わせができました。社労士の方が客観的な視点でアドバイスしてくれ、お互いが納得できる内容になったと思います。



アドバイスした専門家の声

社会保険労務士
水澤 孝一 さん

部署により働き方が異なるため、それぞれの部署に適した働き方を意識することが大切です。今後もさらなる改善をし、さらに良い職場環境にしたいという思いを考慮して取り組みました。

成果



変形労働時間制を採用し、より柔軟な働き方に改革。非正規用の就業規則も整備。

RESULT

就業規則の見直しをする中で、一番取り入れたいと希望していたのが、変形労働時間制の採用です。働き方改革を進める中で残業削減を推進していますが、繁忙期には時間内で仕事を終わらせることが困難な場合もあり、代休などで対応しています。今回、変形労働時間制を取り入れたことで繁忙期の調整ができ、また無駄な作業の見直しにもなって、より柔軟な働き方ができるようになるのではと期待しています。

育児休業はあったのですが、介護を追加し、育児介護休業規程も整備しました。

当社の契約社員やパートタイマーは、定年や結婚・出産を機に退職し、復帰した方がほとんどです。そのため、慶弔休暇やインフルエンザ休暇の取得、勤務時間についてなど、正規と非正規の違いについて質問されることも多かったです。今回、非正規労働者用の就業規則を整備することができたので、きちんと説明することができるようになり、



とても安心できました。

また、時間休の取得や欠勤の取り扱いについてなど、認識の違いを社労士の方に指摘されたので、間違いを正すことができたのも良かったです。これまで疑問に思っても正解が分からないこともありましたが、きちんと時間を取って社労士の方に確認できたのは、とても助かりました。

